

少年センターだより

(湖南市少年センター・あすくる湖南)

【住所】湖南市石部中央一丁目1番1号 西庁舎別棟2階

【悩み相談】Tel 77-7053 Fax 77-7059

【e-mail】ask-7053@city.konan.shiga.jp



11月は…

滋賀県青少年健全育成強調月間

今日、青少年の非行、いじめ、不登校、ひきこもり、フリーター、ニートなど、さまざまな青少年の問題が起こっています。「青少年健全育成強調月間」では、これらの問題について啓発活動を通して皆さんと一緒に考えていくことを目的に活動を行っています。

そこで、今回の少年センターだよりでは、まず未成年者の喫煙について取り上げたいと思います。

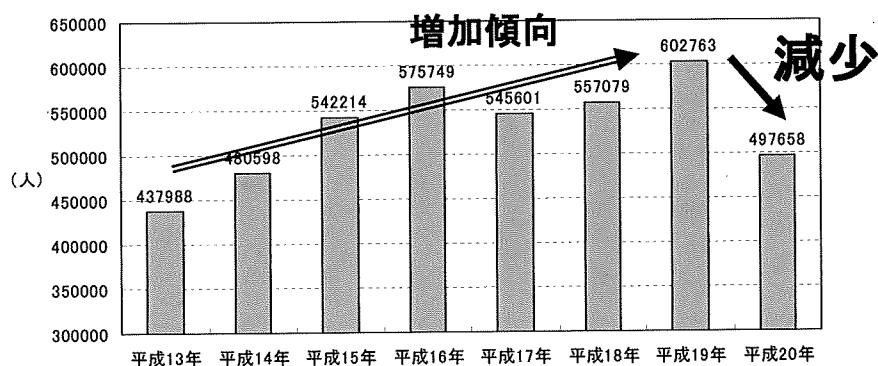
皆さん、未成年者が喫煙してはいけないことはご存知ですよね？

未成年者の喫煙は「未成年者喫煙禁止法」という法律によって禁止されています。

平成20年には、「taspo（タスボ）」というカードによってたばこ自動販売機での成人を識別するシステムが導入され、未成年者が自動販売機からたばこを購入することは、ほぼ不可能となりました。



喫煙で補導された未成年者の数(全国)

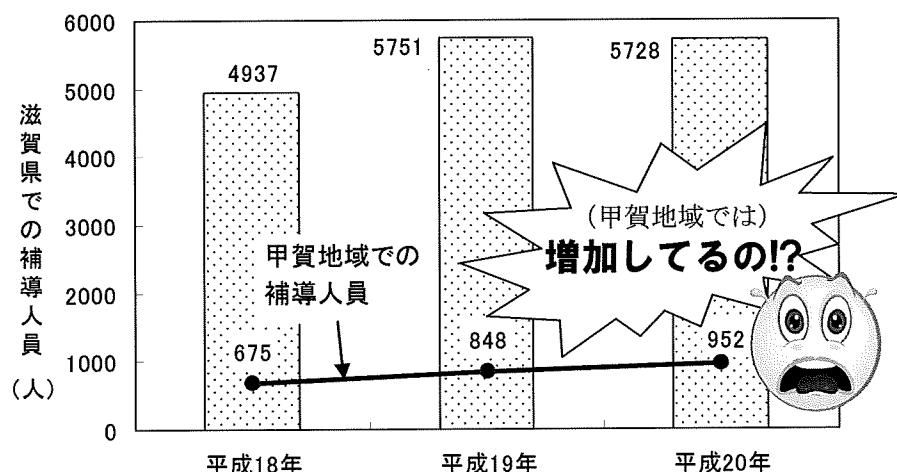


全国的にみると、平成19年までは喫煙で補導された未成年者の数が増加の傾向にあるのに対し、平成20年では減少していることがわかります。

次に滋賀県のデータを見てみることにします。

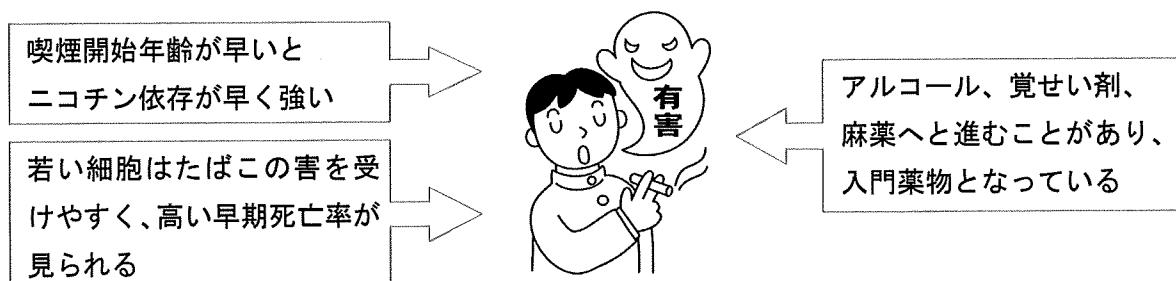


喫煙で補導された未成年者の数(滋賀県、甲賀地域)



滋賀県内での補導の数は平成20年でもあまり減少していません。それどころか、甲賀地域(湖南市、甲賀市)では補導の数は増加しています。

未成年者の喫煙はなぜいけないか?



学生のみなさんも、大人のみなさんも、次の問題が解けますか？

	答えの欄
1. たばこを20本吸うと、どのくらい寿命が縮むと言われているでしょうか？	
① 約1時間 ② 約2時間 ③ 約3時間	
2. 「低ニコチンたばこ」の中身は普通のたばこと同じである。○か×か？	
3. 未成年者が結婚すると、民法では大人として扱われます。もちろん、たばこも吸ってよい。○か×か？	
4. 喫煙している未成年者を許している親には罰則がある。○か×か？	

《答え》

- ② (たばこ1本あたり5分30秒ほど寿命が縮むと言われています。)
- (健康に対する危険性を軽減させる効果はありません。)
- × (「未成年者喫煙禁止法」において、20歳未満は未成年として扱われます。)
- (未成年者にたばこを買った販売者や黙認した親や保護者が罰せられます。)



皆さん、『喫煙』はすぐやめられると思いますか？

禁煙しようと思っていても、喫煙をやめられない人は意志が弱いだけだと思いますか？

実は、喫煙がやめられないのは、たばこに含まれる「ニコチン」の依存によると考えられています。

たばこは「幻覚」や「幻聴」はないけれど、

依存性や体に対する毒性という点ではドラッグ

(薬物)と同じです。

喫煙は、「たばこ爆弾」

を抱えているようなものです。

たばこの煙は自分よりも、周囲の
人に影響(毒性)を与えます。



次に、薬物の恐さについても考えてみたいと思います。

最近、よくニュースで取り上げられている薬物乱用の問題ですが、「薬物乱用はいけないこと」と知っていて、なぜ人は薬物に手を出すのでしょうか？



こんな「良いイメージの言葉」で誘われて、少しならすぐ止められるだろう…と安易な気持ちで薬物に手を染めてしまう人が少なくないようです。薬物は“依存性”や“耐性”によって使用する量や回数がどんどん増えていき、どうしようもない悪循環に陥ります。

幻覚・妄想が現れ、殺人等の重大犯罪をひきおこす。

薬物にはまると… 薬物欲しさに恐喝や窃盗、また密売など犯罪をおかす。

人間関係の破壊により、友達や家族を失う。



「たばこが無ければイライラする」「薬物がなければしんどくてたまらない」…

そんな状態に追い込まれていては、せっかくの人生も楽しめなくなってしまうでしょう。

自分や周りの人が「最初の1回」に手を出さないように、断る勇気・
止める勇気を持ってください。



“あすくる”では、青少年の就職相談や進路相談に取り組んでいます。

湖南市少年センター・あすくる湖南では、若者の就職相談、復学相談に取り組んでいます。就職したい人や復学したい人たちにカウンセリングをはじめ、相談活動をおこない、これから進むべき方向をともに探っていくようにしています。

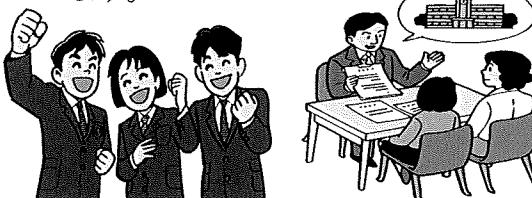
【就職したい】

- 「あすくる」で就職支援をしながら、ハローワークや支援企業と連携を取り、少年たちが希望を持って就職できるように取り組んでいます。



【高校へ行きたい】

- 「あすくる」で学習支援をしながら、復学や次年度の入学試験を目指しています。



京都府議会があすくるを視察！！

9月8日（火）京都府議会少子高齢社会・青少年対策特別委員会が先進地研修ということで湖南市少年センター・あすくる湖南に訪問されました。説明の後、質疑応答もあり本市にとっても有意義な視察となりました。湖南市からは市長、議長、教育長も同席いたしました。



今年も着ぐるみ人形劇に取り組みます。



湖南市少年補導委員会女性部では、今年度も着ぐるみ人形劇に取り組みます。『誘拐防止』と『万引き防止』の2本を11月から3月まで保育園や幼稚園、小学校で上演いたします。

相談ごとや悩みごとは、お気軽に

湖南市少年センター（あすくる湖南）に
(TEL) 77-7053 (FAX) 77-7059

[e-mail] ask-7053@city.konan.shiga.jp
〒520-3195 湖南市石部中央一丁目1番1号 西庁舎別棟2階

なや かか こ
悩みをひとりで抱え込まないで！！

